

平成20年7月11日

各位

会社名 株式会社 新生銀行  
代表者名 代表執行役社長 ティエリー ポルテ  
(コード番号 : 8303 東証第一部)

## GE の日本国内におけるコンシューマー・ファイナンスビジネスの買収に関する合意についてのお知らせ 日本におけるコンシューマーファイナンス業界に変革

当行は、GEにおけるコンシューマーファイナンス業務を行う GE ジャパン・ホールディングス合同会社(東京都港区)との間で、同社の子会社である GE コンシューマー・ファイナンス株式会社(以下「GEコンシューマー・ファイナンス」、東京都港区、代表取締役 藤森義明)およびその子会社の全事業につき総額 5,800 億円で取得することに付き本日合意に至りましたので、お知らせします。取得資金は内部資金調達にてまかないます。

本合意によって、当行はGEコンシューマー・ファイナンスのアセットをすべて取得いたします。これには「レイク」ブランドの個人ローンおよびGE Money における住宅ローン、クレジットカード、および割賦販売業務が含まれております。本件買収により、今年度の一株当たり利益も増加することが見込まれております。

本件買収は、消費者金融業界を新しい方向へと大きく変革するまたとない戦略的好機であることを反映したもので、この結果として経験豊かで優秀な経営陣、220 万人に上る顧客、1,138 の拠点網(無人店舗を含む)、8,840 億円(2007 年 12 月末日時点)のローン残高が、当行のリテールバンキングおよび既存のコンシューマーファイナンスの業務基盤に加わることになります。当行は本件買収による既存の業務との大きなシナジー効果を見込んでおり、それには以下のようなものがあります。

- 預金など預かり資産を有するリテール業務と貸出資産中心のコンシューマーファイナンス業務との統合を通じた財務面でのシナジー
- 顧客サイドの観点、および収益の観点から見た中長期的シナジー
- 信頼性、柔軟性が高く低コストなITプラットフォームを活用した、オペレーションおよびコストのシナジー

平成 18 年 12 月の上限金利引き下げなど「貸金業の規制等に関する法律」の改正を含むさまざまな法規制の変化は、業界に大きな影響を与えてきました。当行はリテール業務およびコンシューマーファイナンス業務の一つの戦略業務分野への統合を通じ、グレーゾーン金利問題の影響を受けた利ざやの縮小、資金調達の問題などに対処できる準備が整っております。GEコンシューマー・ファイナンスを当行のビジネスポートフォリオに追加していくことにより、当行は業界を牽引する地位を確固たるものとし、貸し手にとっても借り手にとっても持続可能な、銀行が全面的に支援を行うビジネスモデルを作りあげてまいります。

買収に際してグレーゾーン金利のリスクについては、十分な引当と売主との損失補償合意により潜在的な損失に対処します。同合意により関連損失は、まず 2,030 億円までの部分については当行が負担します。2,030 億円を超え 2,600 億円までの損失については、その一部を当行が負担し、残余をGEが負担します。2,600 億円を超える損失については、全額GEの負担となります。当行は、グレーゾーン金利に関する負担部分(最大で 2,060 億円)および損失補償合意でカバーされない少額の資産ポートフォリオに関しては、その全額についてクローリングにおいて引当金を計上する予定です。

当行社長のティエリー ポルテは、本件買収について次のように述べています。「本件は、当行が進めている、日本の新しいコンシューマーファイナンスのあり方を構築するという先駆的な取り組みを前進させる大きな一歩となります。本件買収により、質の高いローンポートフォリオに加え、優れた経営陣、強いブランドに支えられたゆるぎない顧客基盤を手に入れることで、株主価値を増大させることができます。GEのコンシューマーファイナンス業務を、数々の受賞歴を持つ当行のリテールバンキング業務、業界最高水準のコーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理、高度なITに裏打ちされた当行の革新的モデルに統合していくことで、当行は業界における“game changer”として変革を押し進める無二の存在となることができるはずです。」

本件買収は、当局からの必要な許認可などクロージングのための条件が満たされることを前提としたものであり、平成 20 年 9 月末までに完了の予定です。

以 上